奈良市介護福祉士キャリアアップ促進事業給付金交付要領

（趣旨）

第１条　市内介護サービス事業所における介護職員の資質向上を図るため、介護福祉士の資格を取得した者に対し、予算の範囲内で奈良市介護福祉士キャリアアップ促進事業給付金（以下「給付金」という。）を交付するものとし、その交付については、この要領の定めるところによる。

（定義）

第２条　この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 介護福祉士　社会福祉士及び介護福祉士法（昭和６２年法律第３０号。以下「介護福祉士法」という。）第２条第２項に規定する介護福祉士をいう。

(2) 介護サービス事業　次に掲げる事業をいう。

ア　介護保険法（平成９年法律第 123 号。以下「介護保険法」という。）第８条第１項に規定する居宅サービス（訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売を除く。）を行う事業

イ　介護保険法第８条第１４項に規定する地域密着型サービスを行う事業

ウ　介護保険法第８条第２５項に規定する施設サービスを行う事業

エ　介護保険法第８条の２第１項に規定する介護予防サービス（介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防福祉用具貸与、特定介護予防福祉用具販売を除く。）を行う事業

オ　介護保険法第８条の２第１２項に規定する地域密着型介護予防サービスを行う事業

(3) 介護サービス事業者　前号に掲げる事業を行う事業者をいう。

(4) 介護サービス事業所　第２号に掲げる事業を行う事業所をいう。

(5) 介護職員　介護サービス事業者が直接雇用し、市内の介護サービス事業所において介護業務に直接従事している者をいう。

（給付金の対象となる資格）

第３条　給付金の対象となる資格（以下「資格」という。）は、介護福祉士とする。

（給付金の交付対象者）

第４条　給付金の交付を受けることができる者（以下「交付対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) 第６条の規定による申請を行った日（以下「交付申請日」という。）が属する年度の前年度に介護福祉士法第４０条に基づき実施された介護福祉士国家試験に合格した者であること。

(2) 交付申請日において、介護福祉士法第４２条に掲げる登録を受けた者であること。

(3) 交付申請日において、市内介護サービス事業所（原則として同一の介護サービス事業所に限る。）に６箇月以上介護職員として継続して勤労している者であること。（休職又は休業期間を除く。）

(4) 国、県、市町村その他機関から、この給付金と同様の補助を受けていない者であること。

(5) 奈良市暴力団排除条例（平成２４年奈良市条例第２４号）第２条第３号に規定する暴力団員等でないこと。
(6) 市町村民税の滞納がない者であること。

（給付金の交付額）
第５条　給付金の交付額は、１人につき３０，０００円とする。
２　給付金の交付は、１人１回限りとする。

（給付金の交付申請及び請求）
第６条　給付金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、交付申請日の属する年度の１月末日までに、次に掲げる書類を市長に提出するものとする。
(1) 奈良市介護福祉士キャリアアップ促進事業給付金交付申請書兼請求書（別記第１号様式）
(2) 介護福祉士国家試験合格証書（写し）
(3) 介護福祉士登録証（写し）
(4) 市町村民税の滞納がない旨を証明した納税証明書（写し）又は非課税証明書（写し）
(5) その他市長が必要と認める書類

（個人情報の利用）
第７条　市長は、前条の規定による申請があった場合において、申請者の同意を得て、助成金の交付に係る事務処理に必要な範囲内で、市役所内他課、奈良警察署、公共職業安定所、申請者が所属する介護サービス事業者、その他関係機関等に対し、個人情報を利用し調査することができる。

（給付金の交付決定等）
第８条　市長は、第６条の規定による申請があった場合は、その内容を審査し、給付金の交付が適当と認めたときは、予算の範囲内において給付金の交付を決定し、奈良市介護福祉士キャリアアップ促進事業給付金交付決定通知書（別記第２号様式）により、申請者に通知し、給付金を交付するものとする。
２　前項の場合において、給付金の交付が不適当と認めたときは、奈良市介護福祉士キャリアアップ促進事業給付金不交付決定通知書（別記第３号様式）により、申請者に通知するものとする。

（交付申請の取下げ）
第９条　申請者は、前条第１項の規定による交付決定（以下「交付決定」という。）の通知を受けた場合において、当該交付決定に係る交付申請を取り下げようとするときは、奈良市介護福祉士キャリアアップ促進事業給付金交付申請取下書（別記第４号様式）を市長に提出するものとする。
２　前項の規定による交付申請の取下げがあったときは、当該申請に係る給付金の交付決定はなかったものとみなす。

（給付金の交付決定の取消等）
第１０条　市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、交付決定を取り消すとともに、既に

給付金が交付されているときは、交付した給付金の全部又は一部を返還させることができる。

(1) 偽りその他不正な手段により給付金の交付を受けたとき。

(2) この要領の規定又は交付決定に付した条件に違反したとき。

(3) その他市長が給付金の交付をすることが適当でないと認めたとき。

2　市長は、前項の規定により交付決定を取り消したときは、奈良市介護福祉士キャリアアップ促進事業給付金交付決定取消通知書（別記第5号様式）により、申請者に通知するものとする。

3　申請者は、第 1 項の規定により交付された給付金の返還を求められたときは、速やかに対応しなければならない。

（その他）

第１１条　この要領に定めるもののほか、給付金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この要領は、令和 8 年 10 月 23 日から施行する。

別記
第１号様式（第６条関係）

奈良市介護福祉士キャリアアップ促進事業給付金交付申請書兼請求書

年　　月　　日

（宛先）　奈良市長

奈良市介護福祉士キャリアアップ促進事業給付金の交付を受けたいので、奈良市介護福祉士キャリアアップ促進事業給付金交付要領第６条の規定により、次のとおり申請します。併せて、同要領第４条に規定する交付対象者の要件を満たしていることを誓約します。また、同要領第７条に規定する個人情報の利用について同意します。

申請者	フリガナ 氏名	
	住所	〒
	電話番号	
交付申請額		３０，０００円
介護福祉士合格年月日		年　　月　　日
介護福祉士登録年月日		年　　月　　日

〈振込先口座情報〉

金融機関名		金融機関コード				店舗名		店舗コード		
銀　行 信用金庫 信用組合 農　協						本　店 支　店 支　所 出張所				
種目		口座番号						口座名義人（フリガナ）		
１　普通預金 ２　当座預金 ３　その他										
支払い方法		口座払								

〈在籍証明〉

※事業者の方が記入してください。

在籍証明

年　　月　　日

事業者　所在地

法人名

代表者職名・氏名

下記の者について、　　年　　月　　日現在当法人に在職していることを証明します。

申請者	氏名	
	住所	〒
	生年月日	
	勤務先	（事業所番号） （事業所名） （サービス種別）
	職種 （該当に○）	1.介護職員のみ 2.介護職員以外の職種との兼務有り →兼務有りの場合、下記の（　）内に時間数を記入してください。 （直近 6 か月の勤務時間の合計　　時間） （うち、介護職員としての勤務時間　　時間）
	勤務期間	年　　月　　日 ～　　年　　月　　日現在まで

事業者担当者名	電話番号

第２号様式（第８条関係）

奈良市介護福祉士キャリアアップ促進事業給付金交付決定通知書

奈　　第　　号
年　　月　　日

様

奈良市長

年　　月　　日付で申請のありました給付金の交付について、奈良市介護福祉士キャリアアップ促進事業給付金交付要領第８条の規定により、次のとおり決定します。

資　格　の　種　類	介護福祉士
交　付　申　請　額	３０，０００円
交　付　決　定　額	３０，０００円

第３号様式（第８条関係）

奈良市介護福祉士キャリアアップ促進事業給付金不交付決定通知書

奈　　第　　号
年　　月　　日

様

奈良市長

年　　月　　日付で申請のありました給付金の交付について、奈良市介護福祉士キャリアアップ促進事業給付金交付要領第８条の規定により、次のとおり交付しないことと決定します。

資　格　の　種　類	介護福祉士
不交付とする理由	

第４号様式（第９条関係）

年　　月　　日

（宛先）奈良市長

（〒　　－　　）

申請者　住　所

フリガナ

氏　名

電話番号　　―　　―

奈良市介護福祉士キャリアアップ促進事業給付金交付申請取下書

私は、奈良市介護福祉士キャリアアップ促進事業給付金の交付決定を受けましたが、以下の理由により、当該交付決定に係る交付申請を取り下げます。

交付申請取下げの理由

第５号様式（第１０条関係）

奈良市介護福祉士キャリアアップ促進事業給付金交付決定取消通知書

奈　　第　　号
年　　月　　日

様

奈良市長

年　　月　　日付奈　　第　　号で交付決定いたしました奈良市介護福祉士キャリアアップ促進事業給付金について、下記のとおり交付決定を取り消しましたので、奈良市介護福祉士キャリアアップ促進事業給付金交付要領第１０条の規定により通知します。

資　格　の　種　類	介護福祉士
交　付　決　定　額	３０，０００円
取　消　交　付　金　額	円
取　消　理　由	

備考

既に給付金を受領済の場合は、速やかに奈良市に返還すること。